

# 相続対策の第一歩 その④(目的に合わせて作戦を)

## 1. 相続対策一覧表



争族対策	納税資金対策	節税対策	安定収入対策
◆ ポイント ◆ ・面倒がらないで ・照れないで ・逃げないで	◆ ポイント ◆ ・売却、物納 ・生命保険 ・所得分散	◆ ポイント ◆ ・評価減 (借入金、建築、保険) ・所得増加と分散	◆ ポイント ◆ ・返せる借入金 ・払える税金 ・確実な資金計画
遺言書の作成	物納資産の選択	賃貸物件の建築	アパート建築
分割・代償分割	売却資産の選択	自宅の建て替え	マンション建築
相続放棄	延納計画の策定	土地の分割	ロードサイド建築
養子縁組	納税猶予の活用	土地の交換	駐車場経営
家族会議	生命保険金の準備	貸地・貸家の整理	社宅経営
定期借地権設定	定期金に関する権利の評価(24条)	土地の役割担当の変更	土地信託
収益物建築	配偶者の生命保険	小規模宅地の評価減の効果的利用	定期借地権設定
何もしない	子供・孫の生命保険	配偶者への居住用財産の分与	土地の売却
	現預金の贈与	子供・孫への贈与	何もしない
	保険料の贈与	不動産の贈与	
	所得分散のための会社設立	自社株の贈与	
	所得分散のための収益建物の建築	生保・損保の利用	
	退職金・弔慰金の活用	法人の設立	
	何もしない	何もしない	



「何もしない」というのも選択のひとつです。

## 2. 4つの目的に合わせた対策

前頁の「相続対策一覧表」は、4つの目的ごとに具体的な対策を一覧表にしたものです。ここで大切なのは、どの作戦を選ぶにしても、「いつ始めて」「いつ終わる」という期限を決めて実行することです。

また、各作戦のグループの最後に必ず「何もしない」という項目がありますが、これは「考えに考えた末に、もう何もしない方が良い」という答えが出てくるお宅もあるということで、「初めから何も考えない」ということとは違います。

### (1) 争わないために行う作戦

ここでのポイントは、家族同士が「面倒くさい」とか「照れくさい」とかの理由で相続問題から「逃げ出さず」に、きっかり話し合いを行うということです。例えば、遺言書を作っておいてとか、盆暮れに家族会議をしてくださいとか、耳で聞いたらそんなことは知っているよと言われてしまうことが多いのですが、知っていても実行していなければ何の意味もありません。「知っている」と「実際にやっている」の大きな違いに気がついてください。

### (2) 払うための作戦

今日現在の万が一の相続税額を概算で計算した場合に、現金で支払えるというお宅はあまりありません。現金で払えない場合には、土地の売却や物納を考えたり、生命保険の活用を考えたり、時間的に余裕があれば所得を分散して若い世代に直接収入が生じるようにして、納税用資金の貯蓄をさせたりします。

### (3) 節税のための作戦

払うための作戦を検討したら、次に節税のための作戦を考えていきます。節税のための作戦の多くは、現在所有している財産を、相続税法上の評価が下がる財産へと組み替えることです。

### (4) 安定収入対策

いくら財産があっても、未利用で収入のない土地ばかりなんて状態では、日々の生活に困ってしまいます。相続対策を行いながら、安定収入を確保し、豊かな人生を実現させましょう。